

（4）湾岸軸

景観づくりの基本方針

湾岸地域に立地する施設は、海辺を意識した景観づくりを行う。

湾岸北部では、海外からの玄関口を意識した景観づくり、人々が憩える景観づくりを行う。

湾岸南部では、水辺とふれあえる海浜公園、自然海岸などの保全とこれらの親水空間との調和を意識した景観づくりを行う。

○大阪湾岸区域

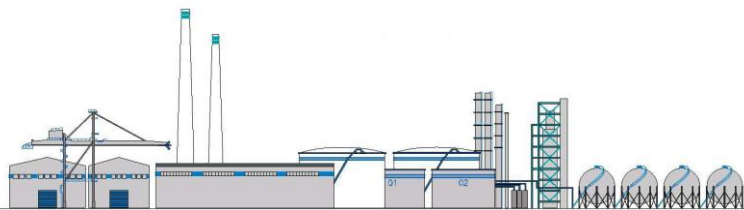
【平成23年11月1日～】

区域の範囲：関西空港自動車道より北側：大阪臨海線、（都）泉佐野土丸線、市道みなとりんくう線より海側の区域（大阪臨海線より山側のりんくうタウン区域を含む。）

関西空港自動車道より南側：北方面から市道みなとりんくう線、（都）羽倉崎嘉祥寺線、（都）堺阪南線、南海本線、市道尾崎港線、市道尾崎黒田南線、市道尾崎下出線、（都）国道26号線、岬加太港線より海側の区域（関西空港島及び連絡橋を除く。）

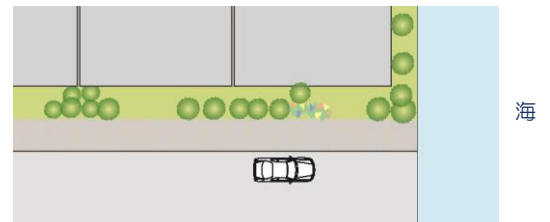
区域の概要：大阪の湾岸部は、大阪の西部を占める地域で、産業系を中心とする施設の立地を目的とする埋立地が大部分を占め、港湾機能も合わせもっています。また、商業・業務地、住宅地、漁港、マリナー、空港、公園、海水浴場、自然海岸などもあり、幅広い顔を持っています。

景観づくりの目標：『海外からの玄関口にふさわしい魅力ある湾岸部の都市景観、産業景観をつくりだすとともに、海への魅力的で開放的な空間を形成する。また、湾岸北部では、港湾の良好な景観整備や親水空間づくりが進められており、人々が憩える魅力ある湾岸景観の創出を目指すとともに、湾岸南部では、水辺とふれあえ、みどり、自然景観等に映えるような雄大な湾岸風景を守り、育てる。』



沿岸部に立地する建物の**色彩**は、周辺のまちなみとの調和を大切にしつつ、湾岸においてアクセントとなる、海辺の景観にふさわしい色調とする。

道路沿いや海沿いにおける**緑化**により、自然環境と一体となった湾岸風景づくりに努める



（5）歴史軸

景観づくりの基本方針

歴史的街道沿道であることを意識した景観づくりを行う。

伝統的なまちなみが残る区域については、各地域の特色や歴史を読み取るとともに、周辺のまちなみとの調和に配慮した景観づくりを行う。

○歴史的街道区域

【平成24年6月1日～】

区域の範囲：大阪府域の歴史的街道（西国街道、京街道、東高野街道、西高野・高野街道、竹内街道、紀州街道、熊野街道）及びその沿道の区域（道路の端から両側10mの幅の区間を合わせた区域とする。）、重点区域は山中宿地区とします。

区域の概要：宿場や農村集落など古くから市街地が形成された地区が街道沿いに点在し、現在でも歴史的な雰囲気が色濃く残る地区が数多くあります。

景観づくりの目標：『沿道のまちなみや道標など歴史的な雰囲気を有する文化資源（歴史的資源）を活かした景観づくりを行う。また、地域の伝統的な雰囲気のまちなみ（伝統的まちなみ）との調和や街道としてのつながりを意識した景観づくりを行う。』



その地域の伝統的な様式や緑の多い環境など各地域の特色や歴史を読み取り、周辺のまちなみと調和した景観づくりを行う建築物等の形態、仕様、素材、色彩などは、伝統的なまちなみとの調和に配慮し、景観を損なわない工夫に努める

